

(仮 称)
葛 飾 区
水 と 緑 の
基 本 方 針 ・
実 施 プ ラ ン

概 要 版

令 和 8 年 ● 月

葛 飾 区

計画の役割

(仮称) 葛飾区水と緑の基本方針・実施プランは、区内の緑・水辺をみんな（行政、区民、事業者等）で協力してはぐくんでいくための計画です。

緑・水辺は地域の環境、人々の暮らしを支えています

人と自然が共生する 都市環境の形成

- 二酸化炭素の吸収
- 大気の浄化
- ヒートアイランド現象の緩和
- 緑陰の形成による暑熱緩和
- 生物の生息・生育環境の保全・形成



都市の安全性・防災性の向上

- 地震、火災発生時の避難場所や避難路の確保
- 火災の延焼防止
- 救援活動、復旧活動の拠点
- 雨水の貯留・浸透による流出量の調整



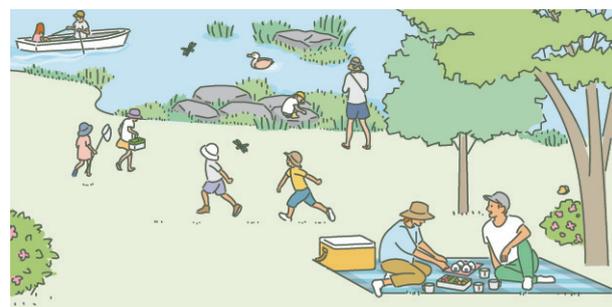
良好な景観の形成、 個性と魅力ある地域づくり

- 四季の変化を実感できる景観の形成
- 都市のシンボルとなる景観の形成
- 地域固有の歴史・文化を継承する景観の形成



緑の機能を生かすことによる、 変化に対応した潤いのある 生活空間の確保

- 様々なレクリエーション活動の場の提供
- 休養・休息の場の提供
- 運動・遊びの場の提供
- 健康づくりの場の提供
- 環境教育・生涯学習の場の提供



計画の対象

緑・水辺

公園、道路、河川などの公共空間の緑・水辺のほか、住宅や商業施設・工場等の敷地の緑、農地、民有の樹林地などが対象です。

計画期間

令和8(2026)年度から令和27(2045)年度までの20年間とします。

3つの目標と4つの方針に沿って みんなで緑・水辺をはぐくんでいきます

目標1

水と緑豊かなまちの実現

指標

▶ みどり率 **30%**

目標2

水と緑に関する区民満足度の向上

指標

- ▶ 緑と花の豊かさを感じる区民の割合 **75%**
- ▶ 水辺が親しめる空間になっていると感じる区民の割合 **65%**

目標3

水と緑に関する利活用の促進

指標

- ▶ 「緑に触れる機会を持つ区民の割合」と「区内の水辺を利用する区民の割合」の平均値 **75%**
- ▶ 緑・水辺に関する活動団体数 **+30 団体**

方針1 地域の魅力を高める緑づくり

- 公園の整備や管理、道路をはじめとした公共空間の緑化や、街づくりを通じた緑の創出、花いっぱいのもちづくり活動、都市農地の保全・活用などに区民、事業者等と共に取り組み、まちの魅力を高めていきます。

方針2 地域の魅力を高める水辺づくり

- 河川・水辺を区民が親しめる空間とするとともに、区民、事業者等との協働により水辺の活用を促進し、賑わい創出に取り組むことでまちの魅力を高めていきます。
- 貴重な自然環境として生きものの生息・生育環境の維持・保全を図ります。

方針3 地域の安全を支える緑・水辺づくり

- 自然災害に強いまちを支え、防災・減災等の多様な効果を生む緑とオープンスペースの充実を図ります。
- 区民の財産である緑・水辺を次世代につないでいくため、公園や街路樹などの緑と河川空間などの水辺の適切な維持管理を行っていきます。

方針4 緑・水辺でつなぐ人づくり

- 区民をはじめとする多様な担い手による様々な活動により、人のつながりやコミュニティづくり、まちづくりへの主体的な参加につなげていくため、活動の場や機会を創出することで活動を後押ししていきます。

将来像の実現に向け、12の施策を展開します

方針 1

地域の魅力を高める緑づくり

施策 1-1 魅力ある公園づくりと公園の利活用

徒歩圏を考慮した公園の適正配置を進め、ニーズに応じた魅力ある公園づくり、管理運営・活用を、様々な主体と連携して進めていきます。

施策 1-3 魅力ある小さな緑の創出

地域の特性に応じ、様々な小さな空間における緑の創出を支援し、緑豊かな街並み形成につなげていきます。

施策 1-2 街づくりを通じた緑の創出

様々な開発機会を捉えた緑の誘導や公共空間の緑化を通じ、居心地が良く歩きたくなる街づくりにつなげていきます。

施策 1-4 都市農地と地域に根付いた樹木の保全

樹木・樹林を保全する各種制度を活用し、所有者の支援を行います。農や緑にふれあう機会の創出などを通じて保全の機運を高めていきます。

方針 2

地域の魅力を高める水辺づくり

施策 2-1 水辺に親しめる空間の充実

水辺の散策や、水辺空間を利活用する人々の快適性や利便性の向上につながる環境づくりに取り組みます。

施策 2-2 水辺空間の活用

賑わい創出や、人々が集い、憩う、地域コミュニティの活動の場としての活用を促進します。

施策 2-3 水辺の自然環境保全

自然環境の保全、生物の生息・生育環境の保全に配慮した水辺空間の整備、管理を進め、ネイチャーポジティブの実現に貢献します。

方針 3

地域の安全を支える緑・水辺づくり

施策 3-1 まちの安全を支える緑・水辺づくり

災害時における地域の応急活動拠点としての公園の機能拡充、浸水被害軽減に資する緑・水辺の確保を進めます。

施策 3-2 緑・水辺の施設の適正管理

公共空間の樹木を健全に育成していくための維持管理や更新を計画的に進め、管理情報のデジタル化などDXを推進します。

方針 4

緑・水辺でつなぐ人づくり

施策 4-1 緑・水辺をはぐくむ活動の推進

緑・水辺に関する区民の活動をより広め、担い手の状況に合わせた活動の継続を後押しする支援を充実させます。

施策 4-2 未来の担い手づくり

緑・水辺を活用した人のつながり、まちづくりへの積極的な参加を緑・水辺から広げ、未来の担い手づくりにつなげます。

施策 4-3 魅力が伝わる情報発信

多様な担い手と協力し、緑・水辺の魅力や役割、活動などの情報発信を行います。緑・水辺に関する調査をし、結果を広く公表、提供していきます。

【将来像】 みんなではぐくむ 水

将来像、目標が実現された 20年後の理想の緑・水辺のイメージ



と緑で つながる かつしか



区全体の水と緑の骨格と拠点、地域の実態に応じた 緑・水辺の保全・創出を進めます（配置方針）

① 区全体をつなぐ水と緑

区内の水と緑の骨格となる河川空間や幹線道路を軸として、水と緑のネットワークを形成し、緑・水辺の機能を発揮させていくことで、潤いのある景観形成、生きものの生息・生育環境の保全などにつなげていきます。

■■■■ 河川・水辺のネットワーク

○○○○ 緑のネットワーク

② 拠点

様々な主体により緑・水辺の維持・創出に取り組み、地域らしさ、魅力、安全の向上につなげていく拠点とします。

●●●● 水と緑の拠点

●●●● 緑豊かな街並み形成を目指す駅前拠点

[水辺の利活用拠点]

○ 船着場

●●●● 中川かわまちづくりの拠点

③ ネットワーク

コミュニティ道路や緑道、川沿いの散策路や親水テラスをネットワークに位置付け、暑さを和らげる緑陰形成や良好な景観形成、レクリエーションなどの機能を高めていきます。

—— 地区レベルの緑のネットワーク

—— 水辺のネットワーク

■ 河川

■ 河川敷

■ 一定規模を有する公園

④ 土地利用の実態を踏まえ緑の保全・創出を図るエリア

地域実態に応じた緑・水辺の維持・創出を進め、様々な主体の取組によって緑・水辺を身近に感じられるまちをつくらせていきます。

■ 農地と調和した、緑豊かでゆとりある住宅地を目指すエリア

■ 緑を維持、育成し、緑の豊かさを感じられる住宅地を目指すエリア

■ 小さな緑を創出し、緑豊かな街並み形成を目指すエリア

■ 住工が調和しつつ、小広場や小さな緑の創出により、身近な緑の充実を目指すエリア

■ 都市環境の保全を図る区域

■ 市街地の良好な景観の形成を図る区域

■ 公園配置を検討するエリア

■ 農地保全を重点的に推進するエリア



皆さんも担い手のひとりです

様々な主体が連携して 緑・水辺の保全、創出、利活用を進めます

区民、事業者、活動団体といった担い手と、取組の所管課や関係機関が連携・協働で取り組んでいける体制をつくり、緑・水辺の保全、創出、利活用につながる取組を進めていきます。

みんなではぐくむ
水と緑でつながる かつしか



情報提供、人材育成、活動への助言・支援、
連携・協働のコーディネート、
ネットワークの構築推進 など

皆さんも、身近な緑・水辺に興味を持つことから始めてみませんか？

実践・行動例



玄関先や窓辺で
小さな緑を育ててみる



ご近所で一緒に
ガーデニングを楽しむ



大きな樹木や樹林の
落ち葉清掃を手伝う

(仮称) 葛飾区水と緑の基本方針・実施プラン(全文)は、葛飾区ホームページで公開しています。